

## 新潟産業大学競争的研究資金の取扱いに関する規程

制定 平成 19 年 11 月 14 日

### (趣旨)

第 1 条 この規程は、新潟産業大学(以下、本学という。)における競争的研究資金の取扱いに関し、法令に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第 2 条 この規程において競争的研究資金とは、各省庁(各省庁が所管する独立行政法人等を含む)及び地方公共団体(以下、各省庁等という。)から配分される公募型の研究資金をいう。

- 2 前項に定めるもののほか、本学の責任において管理すべき経費と学長が認めたもの。
- 3 この規程において、「経理規程」とは、「学校法人柏専学院経理規程」を、「旅費規程」とは、「学校法人柏専学院旅費規程」をいう。

### (責務)

第 3 条 本学の教職員は、配分された競争的研究資金の取扱いに関しては、当該競争的研究資金の目的等を十分理解し、関係法令、各省庁等が定める当該競争的研究資金の実施要領、取扱規程及び関連する本法人の規則等(以下、「関係法令等」という。)を遵守しなければならない。

### (最高管理責任者)

第 4 条 競争的研究資金の取扱いに関し、最高管理責任者を置き、学長をもって充てる。

- 2 最高管理責任者は、競争的研究資金の取扱いについて本学全体を統括し、最終責任を負うものとする。

### (統括管理責任者)

第 5 条 競争的研究資金の取扱いに関し、統括管理責任者を置き、事務局長をもって充てる。

- 2 統括管理責任者は、最高管理責任者を補佐し、競争的研究資金の管理について

実務的な責任と権限を持つ。

(競争的研究資金の管理・経理事務の委任)

第6条 本学専任教職員が、競争的研究資金を申請する場合は、メディア・広報・企画課企画・研究所係を通じて行うものとし、これにより採択された競争的研究資金については、学長に管理及び経理事務が委任されたものとする。

2 競争的研究資金の管理は、メディア・広報・企画課企画・研究所係において行い、競争的研究資金の出納は、総務課経理係にて行う。

(経理事務の取扱い)

第7条 競争的研究資金に係る契約事務、旅費事務、給与事務等の経理に関する取扱いは、当該競争的研究資金を管轄する省庁等の関係法令等並びに経理規程、旅費規程及びこれらに基づく定めによるものとする。

(事務処理手続き等に係る相談受付窓口)

第8条 競争的研究資金に係る事務処理手続き及び関係法令等に係る相談受付窓口を、メディア・広報・企画課企画・研究所係に置く。

(不正に係る情報通報受付窓口)

第9条 競争的研究資金の不正に係る情報の通報受付窓口を、総務課総務係に置く。

(検収窓口の設置)

第10条 競争的研究資金に係る物品の発注及び納入の適正を確保するため、事務局に検収窓口を置く。

(競争的研究資金の適正使用等)

第11条 最高管理責任者は、競争的研究資金の適正使用等を周知するとともに、不正使用の誘発要因を除去し、十分な抑止機能を備えた環境・体制の構築を図らなくてはならない。

(不正使用防止計画の推進部署)

第12条 最高管理責任者は、競争的研究資金の不正使用を誘発させる要因に対する防止計画(以下「不正防止計画」という。)を推進するため、競争的研究資金

不正使用防止計画推進委員会を設置し、不正防止計画の立案、実施などの必要な業務を行わせるものとする。

(競争的研究資金不正使用防止計画推進委員会)

第 13 条 前条の規定により設置する競争的研究資金不正使用防止計画推進委員会は、次の職務を行う。

1. 不正使用を誘発する要因の把握
  2. 具体的な競争的研究資金不正使用防止計画の策定及び実施
  3. 不正使用を誘発する要因に対応する改善策の策定及び実施
  4. 不正な取引に関与した業者への処分方針の策定及び実施
  5. 不正に係る情報通報に関する対応方針の策定及び実施
  6. その他不正使用の防止に関して、学長が定める事項
- 2 競争的研究資金不正使用防止計画推進委員会は、学長を委員長とし、次の者により構成する。
1. 学長
  2. 各学部教授会から選出された教員 各 1 名
  3. 事務局長
  4. 事務局長が指名した事務職員 2 名

(モニタリング及び監査)

第 14 条 最高管理責任者は、競争的研究資金の適正な管理・運営を行うため、内部監査を実施し、競争的研究資金の管理・運営制度及び使用の状況等についてモニタリング又は監査を行うものとする。

- 2 競争的研究資金の内部監査に係る必要な事項は、別に定める。

(規程の改廃)

第 15 条 この規程の改廃は、全学教授会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成 19 年 11 月 14 日から施行する。